

平成29年度地域リハビリテーション推進強化事業調査研究事業

障害福祉領域リハビリテーション専門職
の活動に関する調査
～生活介護編～

宮城県リハビリテーション支援センター

平成31年3月

目次

1	はじめに	1
2	事業内容	1
3	調査結果	2
	（1）回収状況	2
	（2）調査結果	2
4	まとめ・考察	17
5	おわりに	20

参考資料

- 別紙1 「障害福祉領域リハビリテーション専門職の活動に関する調査研究」実施要領
- 別紙2 生活介護事業所におけるリハビリテーション専門職活動状況基本調査票
- 別紙3 リハビリテーション専門職の事業所における活動状況調査票

1 はじめに

リハビリテーション専門職（以下、「リハ専門職」という）の就労の場は、医療機関のみでなく、介護保険サービス事業所をはじめ、様々な領域に拡がりを見せている。特に、平成18年度に障害者自立支援法、平成25年度に障害者総合支援法が施行されて以降、障害福祉サービス事業所等の障害福祉領域で働くリハ専門職も増えてきている。

当センターでは、平成25年度に「障害福祉領域におけるリハビリテーション専門職の活動に関する調査」を行ったが、その活動内容は多種多様で、リハ専門職の経験や技術が広く活かされていることが分かった。一方で、障害福祉領域におけるリハ専門職は、単独配置である事業所等が多いこと、障害福祉領域におけるリハ専門職の支援に関する情報共有や相談先が少ないという課題もみえた。

そこで今回は、障害福祉領域のリハ専門職の具体的な活動内容をサービス種類毎に調査を行い、その結果を共有するとともに、障害福祉領域に携わるリハ専門職の活動内容や課題について整理することで、課題解決方法の一助とするものである。

2 事業内容

(1) 障害福祉領域リハビリテーション専門職の活動に関する調査

①調査対象

- i 宮城県内（仙台市を含む）の生活介護事業所149ヶ所
- ii 上記生活介護事業所に勤務するリハ専門職（理学療法士・作業療法士・言語聴覚士）

②調査内容

下記の調査票を用いたアンケート調査

（上記①－i を対象）

- i 生活介護事業所におけるリハビリテーション専門職活動状況基本調査票（以下、「基本調査票」という）

（上記①－ii を対象）

- ii リハビリテーション専門職の事業所における活動状況調査票（以下、「活動状況調査票」という）

なお、調査基準日は、平成30年2月1日とした。

③調査方法

(1) の調査対象事業所に対し、基本調査票及び活動状況調査票を郵送し、ファクシミリまたはメールにて回収した。

(2) 調査結果の活用

把握した情報及び整理した情報については、当センターホームページに掲載する。

3 調査結果

(1) 回収状況

調査対象149事業所のうち、96事業所から回答を得た。(回収率64.4%圏域別の回収状況は、気仙沼圏域が86%と最も高く、最も低かったのは石巻圏域の53%であった。)

圏域	仙南	仙台	大崎	栗原	石巻	登米	気仙沼	仙台市	計
送付事業所数	10	22	13	11	15	9	7	62	149
回答事業所数	7	15	7	8	8	7	6	38	96
回収率	70%	68%	54%	73%	53%	78%	86%	61%	64%
リハ職の雇用事業所数	5	5	-	1	1	-	-	8	20

(2) 調査結果

A 基本調査票について

全事業所を対象とした基本調査票は、回答があった96事業所全てから回答を得た。

①事業所法人内訳 (単位：事業所数)

指定管理者	社会福祉法人	NPO法人・認定NPO法人	自治体	株式会社	有限会社	医療法人社団	計
送付事業所数	117	17	10	3	1	1	149
回答事業所数	78	8	6	2	1	1	96
回収率	67%	47%	60%	67%	100%	100%	64%
リハ職の雇用事業所数	17	1	1	1	-	-	20

事業所の指定管理者は社会福祉法人が117事業所と最も多く、次いでNPO法人の17事業所であった。他には自治体や株式会社であった。回答事業所数も社会福祉法人が78事業所で全体の81%を占め、最も多かった。

②回答事業所の事業内訳 (生活介護事業以外の事業)

事業内訳	事業所数	その他内訳	事業所数
短期入所	38	放課後等デイサービス	3
施設入所支援	32	児童発達支援・放課後等デイサービス	2
共同生活介護	4	日中一時支援	2
自立訓練	2	相談支援事業	1
就労移行支援	6	放課後等デイサービス・居宅介護・行動援護・日中一時支援	1
就労継続支援	20	放課後等デイサービス・地域活動支援センター	1
共同生活援助	10	高齢者デイサービス(介護保険事業)	1
その他	11		

生活介護事業所を対象とした調査であったが、当該事業所における他の障害福祉サービスの実施状況については、回答事業所96事業所中、短期入所が38事業所と最も多く、次いで施設入所支援であった。その他の内訳としては、放課後等デイサービスが最も多く7事業所であった。また介護保険制度による事業所を実施している事業所もあった。

なお、回答事業所のうち、生活介護支援事業所のみ実施しているのは28事業所であった。

③利用定員と利用登録者の内訳

定員数	事業所数	利用登録者数	事業所数
10人以下	11	10人以下	10
11人～30人	35	11人～30人	35
31人～50人	31	31人～50人	30
51人～100人	18	51人～100人	17
101人以上	1	101人以上	1
計	96	無回答	3
		計	96

定員数で最も少ないのは5人、最も多いのは210人であった。11人～30人を定員とする事業所が最も多く35事業所、回答事業所の36%を占めている。

利用登録者数は、最も少ないのは3人、最も多いのは210人であった。定員数と同様に、11人～30人の利用登録者がいる事業所が最も多かった。96事業所全体の利用登録者数は3,474人であった。

④生活介護事業の利用登録者について

a 利用登録者の障害者手帳所持状況（重複可）

手帳の種類	事業所数（人数）
身体障害者手帳	73（1331）
療育手帳	92（2874）
精神障害保健福祉手帳	33（77）
なし	2（6）

利用登録者の障害者手帳の所持状況については、療育手帳が最も多く、92事業所で延べ2,874人が利用登録している。身体障害者手帳は73事業所、1,331人であった。生活介護事業所において、療育手帳所持者の利用が多い。

b 障害支援区分

障害支援区分	事業所数（人数）
区分1	1（1）
区分2	37（87）
区分3	82（524）
区分4	89（940）
区分5	84（921）
区分6	87（1079）
非該当	2（19）

障害支援区分は、回答事業所中87事業所が、区分6の利用者が登録していると回答しており、最も多い。次いで区分5が多い回答であった。利用者数の合計も区分6が最も多い1,079人、次いで区分4が多かった。

⑤リハ専門職の雇用状況について（複数回答可）

雇用の有無	事業所数	雇用職種	事業所数
雇用なし	73	OTのみ	6
雇用あり	20	PTのみ	9
無回答	2	PT・OT	1
不明	1	PT・OT・ST	1
		PT・ST	1
		無回答	2
計	96	計	20

回答事業所中20事業所が、リハ専門職を雇用していると回答している。OTもしくはPTのみの単職種のみ雇用は15事業所、複数職種の雇用は3事業所、うち1事業所は3職種を雇用している。

理学療法士又は作業療法士は日常生活を営むのに必要な機能の減退を防止するための訓練を行う場合は、当該訓練を行うのに必要な数を配置する。理学療法士又は作業療法士の確保が困難な場合には、これらの者に代えて日常生活を営むのに必要な機能の減退を防止するための訓練を行う能力を有する看護師その他の者を機能訓練指導員として置くことができる。

（出典：障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営に関する基準）

a リハ専門職を雇用している事業所がリハ専門職に期待すること（複数回答可）

期待すること	事業所数	その他内容
機能訓練等の個別支援に関すること	19	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者の環境調整及び施設の環境調整、介護物品の保守・管理 ・地域への専門性を活かした社会貢献 ・車いすの交付申請に関すること
障害特性に応じた活動の支援に関すること	12	
他職種に対する助言等に関すること	17	
個別支援計画の作成に関すること	8	
その他	3	

リハ専門職を雇用していると回答した事業所が、リハ専門職に期待することとして最も多かったのは「機能訓練等の個別支援に関すること」で19事業所、次いで、「他職種に対する助言等に関すること」で17事業所であった。自由記載では、環境調整や地域への社会貢献を期待するものもあった。

b リハ専門職を雇用していない事業所におけるリハ専門職との関わり

リハ職との関わり	事業所数	リハ専門職の雇用				計
		あり	なし	不明	無回答	
関わりあり	40	4	36	0	0	40
関わりなし	31	7	23	0	1	31
不明	1	0	0	1	0	1
無回答	24	9	14	0	1	24
計	96	20	73	1	2	96

とりのハ 関専 わ門 り職	あり	なし	不明	無回答	計
あり	4	36	0	0	40
なし	7	23	0	1	31
不明	0	0	1	0	1
無回答	9	14	0	1	24
計	20	73	1	2	96

頻度	事業所数
週1回以上	2
月1回以上	11
3ヶ月に1回以上	8
半年に1回以上	9
年に1回程度	4
不定期	1
必要に応じて	4
無回答	1
計	40

職種	事業所数
OTのみ	7
PT	23
OT・PT・ST	1
OT・PT	4
PT・ST	2
ST	1
機能訓練指導員	1
相談員(リハ資格有)	1
計	40

リハ専門職を雇用していないと回答した事業所中、36事業所が自事業所以外のリハ専門職から支援に関する助言を受ける機会があると回答している。またリハ専門職を雇用していると回答した事業所中4事業所からも自事業所以外のリハ専門職との関わりがあると回答があった。月1回以上の頻度での関わりを持つ事業所が11事業所で最も多く、次いで半年に1回以上であった。リハ専門職をすでに雇用している事業所では、雇用職種以外のリハ専門職との関わりがみられた。

c リハ専門職を雇用していないと回答した事業所の今後のリハ専門職の雇用予定について
(複数回答可)

リハ専門職の雇用予定	リハ専門職雇用状況		
	あり	なし	無回答
平成30年度入職予定	1	1	0
募集中だが応募なし	2	0	0
雇用予定なし	5	65	2
その他	0	8	0

その他内容
<ul style="list-style-type: none"> ・検討中 ・雇用するに至っていない ・非常勤で勤務可能であれば雇用を考えたい ・派遣によるリハビリ訓練を継続 ・保健福祉事務所のリハ職より指導経験あり ・センター内に他法人のPT・STがいる。他支援機関PTの支援を適時いただいている ・支援職員としての雇用では考えている。 ・現在の所必要と感じていない。

リハ専門職を雇用していないと回答した事業所中、65事業所は今後の雇用の予定はないと回答している。平成30年度にリハ専門職の入職予定があると回答している事業所は2事業所で、内1事業所はすでにリハ専門職を雇用している事業所である。

リハ専門職の求人を行っているが募集がないと回答している事業所は2事業所であった。その他では他機関からのリハ専門職との関わりの継続や検討中という記載もある一方で、必要性を感じていないという回答もあった。

⑥機能訓練指導員の登録職種

機能訓練指導員の有無	事業所数
いない	24
いる	17
無回答	55
計	96

機能訓練指導員の職種	事業所数
言語聴覚士	0
看護師	14
柔道整復師	1
あん摩マッサージ師	0
その他	2
計	17

機能訓練指導員がいると回答した事業所は17事業所で、うち14事業所が看護師を配置していた。その他の職種では、理学療法士、介護福祉士の回答であった。

⑦リハビリテーション加算の取得状況

リハ加算の有無	事業所数	リハ専門職の雇用の有無				計
		あり	なし	不明	無回答	
加算あり	8	8	0	0	0	8
加算なし	75	12	62	0	1	75
無回答	13	0	11	1	1	13
計	96	20	73	1	2	96

リハビリテーション加算を取得していると回答した事業所は8事業所で、全てリハ専門職を雇用していた。

○リハビリテーション加算の算定要件○

次の（１）から（５）のいずれにも適合しており、都道府県知事に届け出た指定生活介護事業所等について、リハビリテーション実施計画が作成されている利用者に対して、1日につき20単位を加算。

- （１）医師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士その他の職種の者が共同して利用者ごとのリハビリテーション実施計画を作成していること。
- （２）利用者ごとのリハビリテーション実施計画に従い医師又は医師の指示を受けた理学療法士、作業療法士若しくは言語聴覚士が指定生活介護等を行っているとともに、利用者の状態を定期的に記録していること。
- （３）利用者ごとのリハビリテーション実施計画の進捗状況を定期的に評価し、必要に応じて当該計画を見直していること。
- （４）指定障害者支援施設等に入所する利用者について、リハビリテーションを行う医師、理学療法士、作業療法士又は言語聴覚士が、看護師、生活支援員その他の職種の者に対し、リハビリテーションの観点から、日常生活上の留意点、介護の工夫等の情報を伝達していること。
- （５）（４）に掲げる利用者以外の利用者について、指定生活介護事業所等の従業者が、必要に応じ、指定相談支援事業者（法第32条に規定する指定相談支援事業者をいう。以下同じ。）を通じて、指定居宅介護サービスその他の指定障害福祉サービス事業に係る従業者に対し、リハビリテーションの観点から、日常生活上の留意点、介護の工夫等の情報を伝達していること。

（出典：障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービス等及び基準該当障害福祉サービスに要する費用の額の算定に関する基準）

B 活動状況調査票について

基本調査票において、「リハ専門職を雇用している」と回答した20事業所のうち、活動状況調査票については、16事業所22人から回答が得られた。

①勤務するリハ専門職自身のことについて

a リハ専門職の職種内訳と経験年数

職種・雇用形態 経験年数	OT		PT		ST		計
	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	
5年以下	1	0	1	0	1	0	3
6年以上10年以下	1	0	2	0	0	0	3
11年以上20年以下	0	4	6	1	1	0	12
21年以上	0	2	0	1	0	0	3
無回答	0	0	1	0	0	0	1
小計	2	6	10	2	2	0	22
計	8		12		2		22

職種はPTが最も多く12人で、うち10人が常勤勤務である。STは常勤勤務のみで、OTの常勤勤務は8人中2人であった。常勤勤務は全体の約60%で、経験年数は、11年以上20年以下が最も多かった。非常勤勤務に、経験年数10年以下はいなかった。

b 雇用形態、現事業所での勤務年数

職種・雇用形態 勤務年数	OT		PT		ST		計
	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	
5年以下	2	1	5	2	1	0	11
6年以上10年以下	0	1	3	0	1	0	5
11年以上20年以下	0	3	1	0	0	0	4
21年以上	0	0	1	0	0	0	1
無回答	0	1	0	0	0	0	1
小計	2	6	10	2	2	0	22
計	8		12		2		22

現事業所での勤務年数は、5年以下が最も多く11人であった。次いで6年以上10年以下が5人で、勤務年数10年以下が全体の約70%を占めている。

1週間の勤務日数は、週5日勤務が16人で最も多く、次いで週1～2日勤務が4人であった。1ヶ月の勤務日数は20～22日が最も多いが、月1回勤務との回答もあった。

c リハ専門職勤務経験について

勤務経験機関	OT	PT	ST	計
医療機関	4	8	1	13
介護老人保健施設	3	4	0	7
障害福祉サービス事業所	3	6	1	10
現在の生活介護事業所のみ	0	2	0	2
その他	6	1	0	7

その他
肢体不自由児・重症心身障害施設
養成校教員・外部専門家(特別支援学校)
教育委員会
訪問看護ステーション
養成校教員
福祉用具相談関係・特別養護老人ホーム

現在勤務する事業所以外の勤務経験では、約60%の13人が医療機関での勤務経験があった。また障害福祉事業所の勤務経験も10人があると回答している。現在の事業所のみと回答したのは2人であった。

d 現職への就職理由（複数回答可）

勤務契機	OT	PT	ST	計
障害福祉領域や生活介護事業所への興味	6	9	2	17
希望する業務内容	2	1	0	3
希望する勤務地	1	2	1	4
希望する勤務形態	5	4	1	10
その他	2	2	0	4

その他
・紹介を受けた
・他の障害福祉サービス事業所のOTからの紹介
・法人内の異動

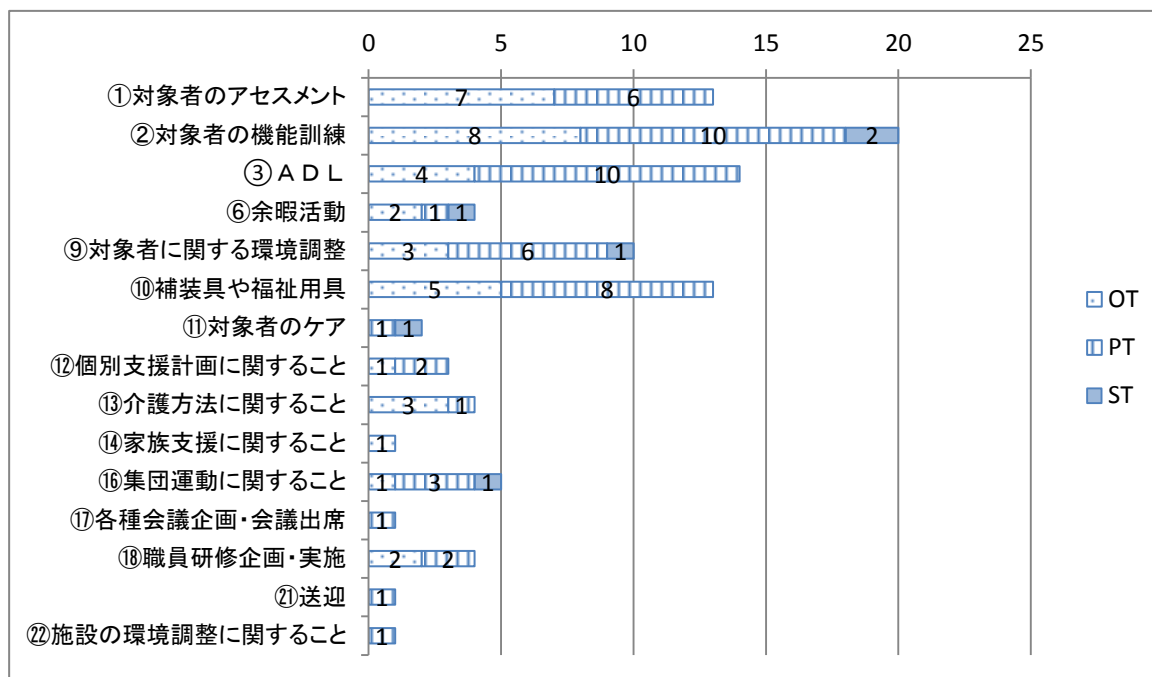
生活介護事業所への勤務のきっかけとしては、「障害福祉領域や生活介護事業所への興味」との回答が17人と最も多く、約80%であった。次いで「希望する勤務形態」との回答であった。

②勤務するリハ専門職の業務について

「リハ専門職としての業務」、「事業所職員としての業務」、「事業所から求められていると感じる業務」、「生活介護事業所におけるリハ専門職の役割及び目指していること」、「これまでの業務の中で困ったこと」について、下記項目のうち、業務割合が高い項目5つを選択し、具体的な業務内容を記載してもらった。

①対象者のアセスメント	⑬介助方法に関すること
②対象者の機能訓練	⑭家族支援に関すること
③ADL	⑮対象者に係る外部調整に関すること
④IADL	⑯集団運動に関すること
⑤生産活動	⑰各種会議企画・会議出席
⑥余暇活動	⑱職員研修企画・実施
⑦就労支援	⑲各種施設行事企画・実施
⑧社会参加に関すること	⑳事務的業務
⑨対象者に関する環境調整	㉑送迎
⑩補装具や福祉用具	㉒施設の環境調整に関すること
⑪対象者のケア	㉓自由記載
⑫個別支援計画に関すること	㉔自由記載2

a リハ専門職としての業務内容（上位5つ）

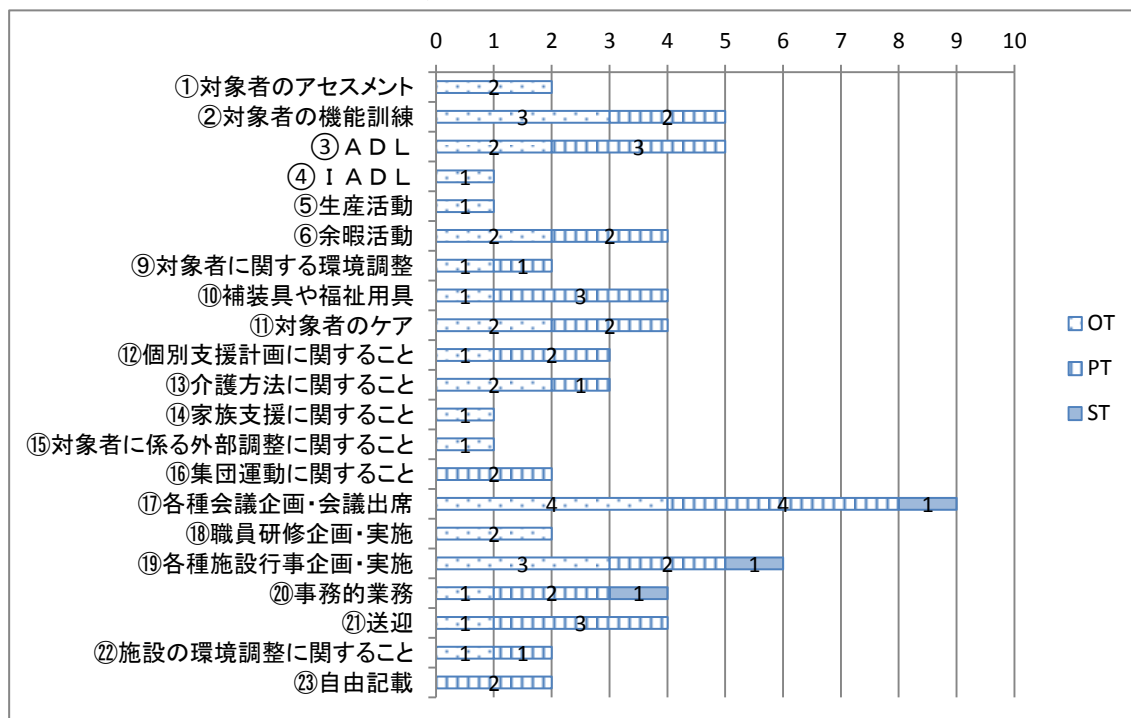


選択番号	具体的な業務内容
①対象者のアセスメント	<ul style="list-style-type: none"> 身体機能, ADL, 認知機能等全体的なアセスメント 自宅での困りごとに対してのアセスメント アセスメントについての他職種との共有 教科書的な評価ではなく、「できること, できないこと」, 「どうしたらできるか」という評価 定期的なアセスメントによる目標設定と見直し
②対象者の機能訓練	<ul style="list-style-type: none"> アセスメントを基にした訓練プログラムの作成, 実施 言語, 構音, コミュニケーション, 摂食嚥下に関する訓練 機能訓練 (ROM・筋力・バランス・歩行) ADL訓練 呼吸リハ 高次脳機能障害に関する訓練 リハの必要性, 個別性の高いケースに実施 現在の能力の維持・向上 機能維持を目的としたさまざまな作業 車いすの方を中心とした助言, プログラムの作成
③ADL	<ul style="list-style-type: none"> ADL状況の把握, 維持訓練 介助方法, 福祉用具, 自助具の検討, 提案 他職種からのADL方法に対する相談, 調整 評価を元にしたADL, 活動参加への助言, リハプログラムの作成 食事場面での適切な座位姿勢の提案, 実施 対象者の残存機能を活かした動作の検討 ADLの評価と個別リハビリでの動作のフォロー 他部門からのADL方法に対する相談・調整
⑥余暇活動	<ul style="list-style-type: none"> 本人の好きな活動を踏まえた訓練効果が期待できる活動の提案 日常生活での余暇活動・趣味・生きがいの紹介・支援
⑨対象者に関する環境調整	<ul style="list-style-type: none"> 身体機能に合わせた調整 生活に使用する用具全般の提案, 管理 居室等施設内環境調整 訪問等による自宅の環境調整, 家族との情報共有 自助具のアドバイス 座位時のポジショニングや車椅子調整, ベッドでのポジショニング
⑩補装具や福祉用具	<ul style="list-style-type: none"> 日常的な保守管理, 導入のための評価訓練 福祉用具や補装具の管理・助言・関係機関との調整 サービス申請等への同行 補装具等作成時に立ち会い情報提供, その後の適合確認 自助具の検討
⑪対象者のケア	<ul style="list-style-type: none"> 適合した自助具や福祉用具の検討 食事介助・支援
⑫個別支援計画に関すること	<ul style="list-style-type: none"> リハビリ計画書作成 リハを必要とする家族のみ, リハビリ計画書の作成
⑬介護方法に関すること	<ul style="list-style-type: none"> 本人, スタッフともに快適に行える方法の検討 トランスファーの方法, 姿勢について支援員と共有 対象者に合わせた介護方法の提案
⑯集団運動に関すること	<ul style="list-style-type: none"> 集団訓練のプログラム立案, 実施, 他スタッフとの共有 グループワークやクラブ活動の支援 体操, プール水中歩行業務 集団による機能維持訓練の実施 集団リハビリ, 口腔体操の実施
⑰各種会議企画・会議出席	<ul style="list-style-type: none"> サービス担当者会議, ケア会議への参加
⑱職員研修企画・実施	<ul style="list-style-type: none"> 介助方法, 摂食嚥下, リハビリに関する研修会の企画, 実施 VOCAsやスイッチ等の研修会の企画, 実施 法人内研修, 外部研修の講師 非常勤職員研修の企画, 実施
⑲送迎	<ul style="list-style-type: none"> 利用者の身体状況に応じた車両の配車と移乗方法の指導
⑳施設の環境調整に関すること	<ul style="list-style-type: none"> 介護物品の保守管理

リハ専門職としての業務として、15項目が選択され、回答者の約90%にあたる20人が「対象者の機能訓練」と回答している。「対象者のADLに関すること」が14人、「対象者のアセスメント」、「補装具や福祉用具に関すること」が13人と続いている。

「社会参加に関すること」や「就労に関すること」に対する支援を業務と回答するリハ専門職はいなかった。

b 事業所職員として業務内容（上位5つ）

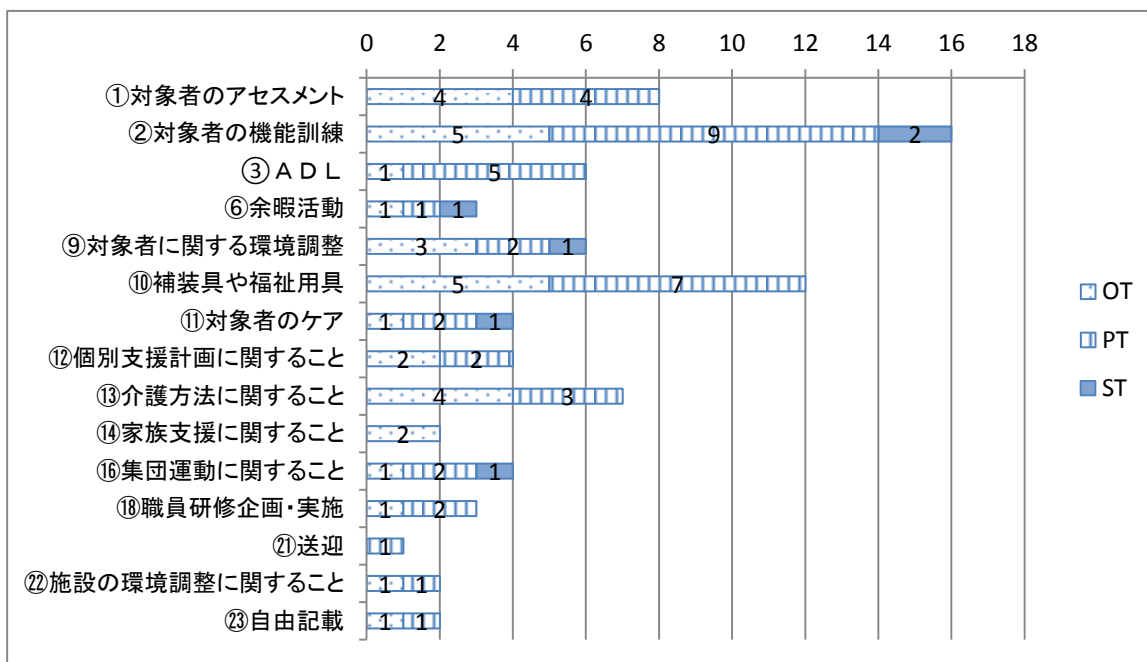


選択番号	具体的な記載内容
①対象者のアセスメント	・機能評価 ・観察、課題についての記録
②対象者の機能訓練	・身体機能維持、向上のための訓練の実施 ・筋力、柔軟性トレーニング ・個別による対応 ・機能維持を目的としたさまざまな作業 ・車いすの方を中心とした助言、プログラムの作成
③ADL	・ADL状況の把握、維持訓練 ・介助方法、福祉用具、自助具の検討、提案 ・利用時全てのADL、IADL活動の支援
⑥余暇活動	・利用時全てのADL、IADL活動の支援 ・レクリエーション活動等の補助 ・サービス利用時、自宅での余暇活動の紹介、実践によるQOLの活性化
⑨対象者に関する環境調整	・居室等施設環境調整 ・自宅での環境調整、家族との情報共有
⑩補装具や福祉用具	・提出書類の作成、支援、自費購入時の注文、調整 ・補装具や福祉用具の管理・助言
⑪対象者のケア	・食事や入浴等の介助方法の指導と実施 ・対象者への直接的な介助
⑫個別支援計画に関すること	・リハビリ計画書の作成 ・支援計画作成時のモニタリングへの参加
⑬介護方法に関すること	・本人、スタッフともに快適に行える方法の検討 ・職員の腰痛等負担軽減のための方法の検討 ・対象者に合わせた介護方法の提案
⑭家族支援に関すること	・必要に応じてご家族に利用者の機能や現状を説明する
⑮対象者の外部調整に関すること	・車いす判定時等、福祉用具関連の事業所と連携すること
⑯各種会議企画・会議出席	・体操・プール水中歩行業務 ・集団リハビリ、口腔体操の実施
⑰各種会議企画・会議出席	・相談員(兼務)業務 ・職員会議等その他各種会議への出席 ・利用者のケア会議の出席
⑱各種施設行事企画・実施	・職員の教育指導
⑲各種施設行事企画・実施	・行事の企画・実施 ・企画はしないが、実施する ・事業計画に沿った行事等の係を担当

⑳事務的業務	・ケース記録を含む各種日誌等の書類記載
㉑送迎	・送迎時の運転、添乗 ・安全運転管理者
㉒施設の環境調整に関すること	・必要な備品や用具、書籍等の購入
㉓自由記載	・管理職のため管理業務 ・食事介助

事業所職員としての業務としては、21項目が選択され、「各種会議の企画や出席に関すること」が9人と最も多かった。次いで「各種施設行事企画や実施に関すること」が6人であった。事業所職員としての業務は多岐にわたっている。

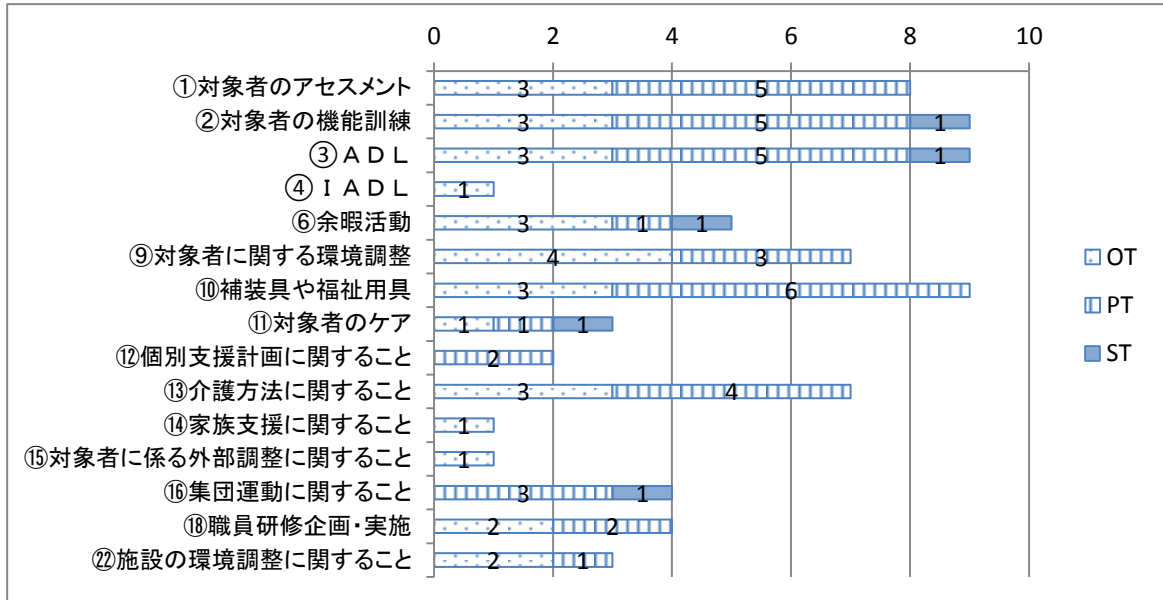
c 事業所から求められていると感じている業務内容（上位5つ）



選択番号	具体的な記載内容
①対象者のアセスメント	・全体的なアセスメント ・筋緊張の状態や変形の状態、可動域制限など ・スタッフに分かりやすいアセスメントと伝達 ・定期的なアセスメントによる目標の設定・見直し
②対象者の機能訓練	・高齢・重度化への対応 ・運動 ・専門職として行う機能訓練 ・リハ計画の作成と計画に沿った個別訓練の提供 ・身体機能維持、向上を図るための訓練実施 ・言語、コミュニケーション、摂食嚥下機能の維持向上を図る支援 ・何をしたらよいか分からないため、何をしたらよいか計画を立てる ・現在の能力の維持・向上を目的としたリハビリテーション ・言語聴覚療法全般
③ADL	・施設内で行える具体的、適切な支援方法の助言 ・ADL動作練習、訓練 ・他職種からのADL方法に対する相談、調整
⑥余暇活動	・利用者の好みを踏まえた訓練 ・効果の期待できる活動の提案 ・日常生活における楽しみや趣味・生きがいの支援 ・QOLの活性化
⑨対象者に関する環境調整	・食事環境、コミュニケーション方法等の支援 ・居室等施設環境調整 ・自宅の環境調整、家族との情報共有 ・転倒等事故発生後対応としての環境調整や検討 ・ポジショニングやベッド柵、マットレスの検討
⑩補装具や福祉用具	・福祉用具の助言 ・補装具の修理申請、判定の同行 ・用具の必要性や使用方法や選択への助言 ・本人、家族の様子や思い、施設での活動内容も考慮し業者などと調整 ・福祉用具や補装具等のメンテナンス、安全管理 ・福祉用具の提案と補装具の確認
⑪対象者のケア	・食事介助 ・支援業務全般に加え、リハ専門職としての業務の実施 ・個別での関わり時に本人の話を傾聴し、ストレスを軽減する
⑫個別支援計画に関すること	・リハビリ計画書の作成 ・職員が対象者の支援を考える上での助言
⑬介護方法に関すること	・介助方法等、本人スタッフ共に快適に行える方法の検討 ・介護方法の統一 ・他部門職員からの相談対応
⑯集団運動に関すること	・グループワーク、クラブ活動の支援 ・体操、プール水中歩行業務 ・運動習慣を作るための環境づくり
⑱職員研修企画・実施	・介助方法、摂食嚥下、リハビリに関するテーマでの研修企画、実施 ・発達に関する知識
㉑送迎	・利用者の身体状況に応じた配車と移乗方法の検討
㉒施設の環境調整に関すること	・転倒予防運動の推進 ・備品導入時の施設への適応検討
㉓自由記載	・発達障害や小児への対応 ・対象者の発達課題に沿った活動の提案・環境調整

事業所から求められていると感じている業務は15項目が選択され、回答者の約70%にあたる16人が「対象者の機能訓練」と回答している。次いで「補装具や福祉用具に関すること」が12人、「対象者のアセスメント」8人、「介助方法に関すること」が7人と続いている。

d 生活介護事業所におけるリハ専門職の役割及び目指していること（上位5つ）

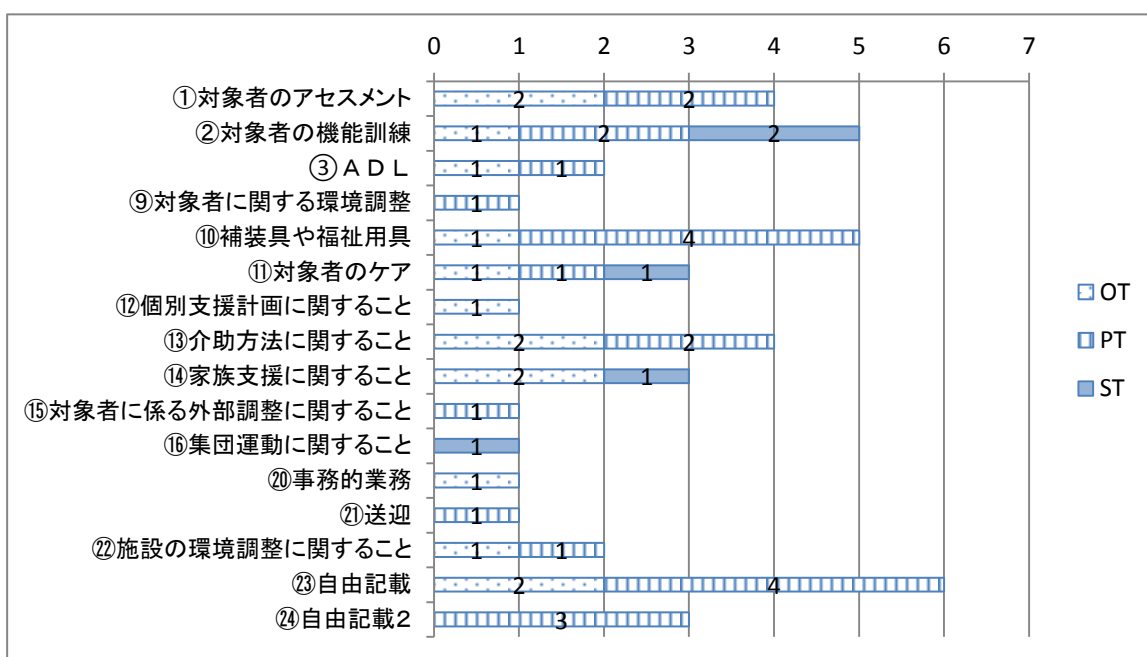


選択番号	具体的な記載内容
①対象者のアセスメント	<ul style="list-style-type: none"> ・リハビリについての「困った」に応じていきたい ・医療機関を受診していない方が多いため、現状を評価し整理する必要がある ・定期的なアセスメントと目標設定、見直し ・全体的なアセスメント ・PT評価を支援に結びつけるため ・対象者の機能面やADLのアセスメントを支援員と共有
②対象者の機能訓練	<ul style="list-style-type: none"> ・施設に来てから一つでも多くのことができるようにする ・言語、コミュニケーション機能、摂食嚥下機能の維持向上を図る支援 ・どこでも治療を受けていないため、呼吸障害や廃用等への支援が必要 ・評価に基づく機能プログラム ・訓練効果を高めるために知識や技術を習得する ・補装具や日生具、福祉用具の導入やメンテナンス
③ADL	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢化が進む中で転倒や誤嚥等の事故防止を図る ・本人のスタイルに合った方法を検討し、質の向上を図る ・支援者、家族の介護量軽減も含めた検討の必要性 ・残存機能を活用した代償動作等の提案、ADLの維持 ・日常生活動作をより詳しく知るため、他職種と連携 ・ADL動作練習 ・他部門からのADL方法に対する相談、調整
④IADL	<ul style="list-style-type: none"> ・介助に依存せず、自発的に行動する能力を引き出す
⑥余暇活動	<ul style="list-style-type: none"> ・余暇を通して楽しく機能訓練を行えるようにしていく ・活動参加はしているが、どう交ざるかまで未検討のため支援が必要 ・アセスメントから対象者の発達課題に合わせた活動等を実践すること ・日常生活における楽しみ、趣味・生きがいなどの支援 ・利用時のQOLの活性化
⑨対象者に関する環境調整	<ul style="list-style-type: none"> ・日常生活の中で利用者が安全に生活できるようにする ・環境を整えることで、本人、スタッフも快適に過ごせるようにする ・対象者が落ち着いて自分の能力を発揮できる場を提供すること ・居室等施設環境調整
⑩補装具や福祉用具	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉用具の助言 ・1回作成するとその後のフォローが生活介護ではほとんどできないため ・対象者の能力や身体状況に合わせた介護方法の提案 ・定期的なアセスメントを行い、適切な時期に申請できるようにする ・補装具の適合状況の確認や助言 ・家族の希望を聞きながら、適切な手段で提供できるよう多機関を連携を図る
⑪対象者のケア	<ul style="list-style-type: none"> ・安全な食事支援 ・利用者が豊かな生活を送れるよう姿勢や方法について検討し、職員全員で共有できるように助言すること ・利用者全員の健康維持、ADL、IADLの維持に努めること
⑫個別支援計画に関すること	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢化に伴う身体機能の変化へのフォロー ・実施計画書の作成、目標設定、再評価
⑬介護方法に関すること	<ul style="list-style-type: none"> ・必要であると認識しているだけで必ずしも実施しているわけではない ・対象者も介助者も快適に行える方法の統一 ・利用者にとって安全、介護者にとって負担の少ない方法を見出す ・専門的な観点から他へ介助方法のアドバイスをしていく ・他職種との介護情報交換 ・活動内での機能訓練の実施

⑭家族支援に関すること	・職員と連携して本人と家族を支援する地域で生き生き暮らせる支援
⑮対象者の外部調整に関すること	・自宅訪問などして環境把握が必要だと思う
⑯集団運動に関すること	・集団運動のプログラム立案, 実施, 他スタッフへの伝達 ・体操, プール水中歩行業務 ・グループ活動の充実 ・集団リハビリ, 口腔体操の実施
⑰職員研修企画・実施	・必要であると認識しているだけで必ずしも実施しているわけではない ・介助方法, 接触嚙下, リハビリに関するテーマでの研究企画, 実施 ・重度障害者の知識が全般的に足りていないため支援が必要
⑳施設の環境調整に関すること	・必要であると認識しているだけで必ずしも実施しているわけではない ・施設全体の環境調整も考えていけたらと思う

生活介護事業所のリハ専門職の役割と目指していることについては、15項目が選択され、「対象者の機能訓練」、「ADL」、「補装具や福祉用具」に関することがそれぞれ9人と最も多かった。次いで「対象者に関する環境調整」、「介助方法に関すること」であった。

e これまでの業務の中で困ったこと（上位5つ）



選択番号	具体的な記載内容
①対象者のアセスメント	・知的障害がメインなので実質的なアセスメントが難しい ・アセスメントする必要が理解されていない ・身体面だけではなく、その方の正確や生活リズムを把握するのに苦労した
②対象者の機能訓練	・体を動かしてもらうのが難しい ・生活リハビリ中心である ・リハビリ(専門的なこと)について相談できる人が少ない ・人員不足から利用者への1対1での丁寧な対応 ・機能訓練を対象者の方と分かりやすくやるのが難しかった ・主治医からリハビリ処方箋をいただけない方のリハビリをしなければならぬこと
③ADL	・長期の機能維持訓練 ・休み期間によるADL低下 ・利用者, 職員とも今までの方法に固執する傾向が強いこと
⑨対象者に関する環境調整	・変形の強い方のポジショニング方法
⑩補装具や福祉用具	・補装具, 福祉用具, シーティング等の知識や経験の不足 ・対象者の装具や車椅子の調整 ・数少ない経験で装具(下肢)を作成することへの不安 ・補装具のフィッティングや車椅子のシーティングについて
⑪対象者のケア	・利用者への対応の仕方(会話面) ・利用者の思いと家族との希望のギャップが大きい場合 ・利用者同士のトラブル(暴言や暴力など) ・家族からの聞き取りのみで行っており, 医療機関からの情報収集が必要
⑫個別支援計画に関すること	・支援スタッフでアセスメントができていないので情報がまとまらない
⑬介助方法に関すること	・利用者への移乗対応 ・過介助になっていたり, 体の使い方がわかっていないことを分かっていない ・リフト等の福祉用具をどこまで導入していくか

⑭家族支援に関すること	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者の思いと家族との希望のギャップが大きい場合 ・利用者家族の思いが、中途障害者の家族とは全く異なる強い思いを持っていてなかなか家族の気持ちが理解できなかった ・補装具や介護方法について家族の考え方と意見の相違
⑮対象者の外部調整に関すること	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関への連絡, 調整
⑯集団運動に関すること	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者同士のトラブル(暴言・暴力)
⑰事務的業務	<ul style="list-style-type: none"> ・書類作成に時間がかかり十分なりハビリが提供できない
⑱送迎	<ul style="list-style-type: none"> ・送迎時の運転
⑳施設の環境調整に関すること	<ul style="list-style-type: none"> ・適切な備品等選定やリスク管理(改善には至っていない) ・設備や環境に制約があるためその中で工面すること
㉑自由記載	<ul style="list-style-type: none"> ・家族との関わり(兼務のため、会える機会が少ない) ・他職種との連携 ・専門職というよりは、専門的な知識を持った支援員という状態になっている ・現状維持することしかみていないため、向上もなければ、問題意識も乏しい ・電動車椅子の訓練や移乗方法 ・障害特性に応じた支援知識が不十分のため、疑問点の解決や対応策を導くまでに時間を要する ・相談支援員の担当利用者が多いためチームアプローチが難しい

これまでの業務の中で困ったことは、15項目が選択され、自由記載が最も多く、具体的な内容としては、「家族との関わり」、「他職種との連携」、「リハ専門職種としての役割や支援技術・目的・方法について」、「電動車いすや座位保持装置の訓練に関すること」の記載であった。

f 困ったときの相談先（複数回答可）

相談先	OT	PT	ST	計
施設内職員 (職種: 施設長・管理者, 看護師, 相談員, 栄養士, 介護スタッフ・支援員)	7	9	1	17
施設内リハ専門職	2	2	1	5
他施設リハ専門職	6	6	1	13
養成校教員	1	0	0	1
職能団体	0	1	0	1
インターネット	4	2	1	7
その他	1	2	0	3

その他
・基本的になし。学術団体から必要な情報を得てくる。
・リハビリテーション支援センター
・文献, 教科書

困ったときの相談先としては、「施設内職員」が最も多く、次いで、「他施設のリハ専門職」であった。また、「インターネット」も7人が回答している。

g 生活介護事業所で働く中で必要と感じている支援（複数回答可）

必要と感じている支援	OT	PT	ST	計
研修会	4	6	1	11
関係機関との情報交換	6	6	2	14
リハ専門職からのスーパーバイズ	1	4	1	6
その他	1	0	0	1

その他
・支援員とのコミュニケーションの中からメンバーにリハとして関わられるところを探す

生活介護事業所で必要な支援として、「関係機関との情報交換」が最も多く、14人であった。「関係機関との情報交換」および「研修会」については、半数以上が必要と感じていた。

研修会のテーマとしては、「余暇活動や日中活動の支援について」、「食事に関する支援について」、「ADL低下予防について」、「アセスメントの必要性と計画の立て方」、「呼吸リハについて」、「トランスファーや機能的な座位姿勢、ポジショニングについて」が希望として記載されていた。

h 生活介護事業所で働くリハ専門職に必要と思われる知識・技術（複数回答可）

必要と思われる知識・技術	OT	PT	ST	計
障害特性に関すること	8	11	2	21
環境調整に関すること	6	8	2	16
補装具・福祉用具に関すること	8	12	2	22
他のリハ専門職種の業務に関すること	7	7	1	15
法律・制度に関すること	5	7	0	12
関係機関との連携	8	9	1	18
他の障害福祉事業所との連携	5	5	1	11
その他	2	1	0	3

その他
・介護職員への教育・指導スキル、事業提案等のプレゼンテーションスキル
・いろんな職種の方とコミュニケーションが取れること
・すべて知識として得ていることにこしたことはない

リハ専門職に必要な知識や技術は、「補装具・福祉用具に関すること」について、全ての回答者が回答している。「障害特性に関すること」、「関係機関との連携」、「環境調整に関すること」、「他のリハ専門職種業務に関すること」についても70%にあたる15人以上が必要と回答している。

i リハ専門職の実習生の受け入れ

リハ専門職の実習生の受け入れ	回答者数
あり	2
なし	19
無回答	1
計	22

「あり」との回答のうち、実績については、「見学実習」であった。「評価実習」や「臨床実習」については要相談との記述があり、受け入れ実績だけでなく、受け入れの可能性についての回答も含まれていた。

j 生活介護事業所で働くことの魅力

	雇用形態	職種	記載内容
1	常勤	OT	リハビリの位置づけが区別されているわけではなかったため、個別訓練以外にもADL動作、環境調整、姿勢調整、補装具などあらゆる場面で関わっております。利用者のニーズや利用者にとって必要だと感じたことなど臨機応変に実施でき、周囲のリハビリに対する理解力も高いことは魅力だと感じています。
2	常勤	OT	作業療法士だけでなく様々な領域な視点を知ることができる
3	常勤	PT	医療や介護とはまた違った立ち位置で地域と関われる楽しみがあります。地域に暮らす障害者の中にはリハビリと繋がっていない方も多く、潜在的なニーズは高いのではないかと感じています。
4	常勤	PT	学校ではほとんど学んでこなかった分野であるため、難しい事もたくさんありますが…共に生活する中で小さな進歩や発見がとても嬉しく感じています。(リハの学生の方などにも障害福祉の分野に興味をもってもらえるようボランティアの募集も行っています。)
5	常勤	PT	医療機関での仕事と違い、柔軟な思考と機転が必要であると思う。施設での生活だけでなく、送迎を通して社会の中での利用者の生活が見られる。そのため本当に相手が必要としている動作の確認をして実用的な動作の習得をめざすことができる。またリハ職は障害に着目しがちだが、施設で働く障がいと共に過ごすという考え方ができるようになると思う。
6	常勤	PT	高齢、病気、障害等で困っている方々が多いので、1人でも多く機能維持・向上させることへのやりがい
7	常勤	PT	利用者それぞれの生き方を知ることができ、その中で関わり方を模索し、良い関係を築いていくことにやりがいを感じる。
8	常勤	PT	人生に寄り添える
9	常勤	PT	・お一人お一人とじっくり向き合えるので細やかなケアができたり、豊かな時間を共に過ごせていると思えること ・大変と感じることもありますが、楽しく幸せな気持ちでお仕事をさせていただいていると感じられること
10	常勤	PT	一人一人の生活に寄り添い、日常生活に直結した機能訓練が必要だと感じています。そのため、理学療法の枠を超えた知識や技術を学ぶことができます。著しい機能回復は望めませんが、少しでも現在できている動作を続けられるように支援していくことにもやりがいを感じています。
11	常勤	ST	長期的なスパンで一人一人の利用者の意向に合わせながらその方の生活に沿った形でのリハビリを行える。また単位などの制限があまりなく期間や時間に捉われないのが魅力です。
12	常勤	ST	入所様一人一人を長くみることができる
13	非常勤	OT	メンバーさんとの毎日の関わりで癒され、笑顔をもらえます。アートでも凡人には考えられない才能を発揮されたり、間近でその製作の様子も見られることがうれしいです。
14	非常勤	OT	利用者の生活全般をサポートできること。長いスパンでかかわれること。
15	非常勤	OT	利用者さんの日中活動の中で実際に関わりながらアセスメント、アプローチができ支援員と共にチームアプローチができること。

4 まとめ・考察

(1) 宮城県内の生活介護事業所におけるリハ専門職配置状況について

今回の調査において、回答のあった96事業所中20事業所においてリハ専門職を雇用しており、その割合は、20.8%であった。

平成25年度に当センターで実施した調査・研究事業「障害福祉領域におけるリハビリテーション専門職の活動に関する調査」(以下、「前回調査」とする)において、生活介護事業所におけるリハ専門職の配置は約25%という結果であったが、今回の調査で、雇用には至っていないものの、リハ専門職との関与があると回答している事業所は36カ所であった。うち11カ所が月1~2回の頻度で関わりを持っていると回答している。雇用している事業所を合わせると、回答のあった事業所の50%以上にリハ専門職との関わりがあり、前回調査時に比べると、リハ専門職の生活介護事業への関与が、広がっていることが窺える。

リハ専門職を雇用する生活介護事業所が期待することとしては、「機能訓練等の個別支援に関すること」が最も多く、次いで「他職種に対する助言等に関すること」でいずれも80%以上の事業所が回答しており、対象者の直接的な支援に関することに加え、事業所職員に対する教育的な役割を期待していることが窺えた。

一方で、今後、リハ専門職の雇用を予定している事業所は5%にも至らず、すでに雇用している事業所が、リハ専門職に事業全般において期待していることは窺えたが、生活介護サービスの基準上、リハ専門職の確保が難しい場合には、その他の職種を機能訓練指導員として配置できるという規定があることも、積極的にリハ職を雇用する状況に至っていない要因の一つと考えられる。また求人を出している事業所に関して、「応募がない」と回答した事業所もあり、障害福祉領域に求職しているリハ専門職とのマッチングも課題と思われる。

県内圏域別にみると、リハ専門職を雇用している事業所は、仙南、仙台圏域、仙台市に多く、県北圏域でリハ専門職を雇用する事業所は少なく、圏域による格差が大きいことに前回調査と大きな変化はなかった。

(2) 生活介護事業所で働くリハ専門職の活動について

①勤務するリハ専門職の特徴について

今回、リハ専門職を雇用していると回答した20事業所中16事業所22人のリハ専門職から活動状況調査票を回収することができた。

回答者の職種としては「理学療法士」が11名と最も多く、リハ専門職としての経験年数は、「11年以上20年以下」が最も多く半数を占めている。雇用形態では、常勤が全体の60%を超えており、前回調査時は、常勤と非常勤は約半数であったことから、常勤雇用が若干増加していることが分かった。非常勤雇用の勤務状況としては、週に1~2回が最も多かったが、月1回勤務という回答もあった。

現在勤務する事業所における勤務年数は、「5年以下」が最も多く半数を占め、全体で約70%が勤務年数10年以下との回答であった。障害者総合支援法の法整備とともに、リハ専門職の雇用に着手した事業所が増加したため、近年のリハ専門職の雇用の増加につながっていると考えられる。

現在勤務する事業所以前の勤務経験については、約90%に経験があり、半数以上が「医療機関」であった。現在勤務する事業所のみという回答は10%に満たなかった。一方で、現在勤務する事業所への就職理由は、「障害福祉領域や生活介護事業所への興味」が80%近くを占めており、リハ専門職の就職領域としては希少であるにも関わらず、障害福祉領域へ自ら希望して転職を行ってきていることが窺える結果であった。

今回の結果からは、リハ専門職養成校の卒業後、求人数の多い医療機関や介護保険事業所への就職を経て、障害福祉領域に興味のあるリハ専門職が条件と合致したため転職するケースが多いことが推察された。

②リハ専門職としての生活介護事業所における業務内容について

今回の調査において、事業所での業務について、「リハ専門職としての業務」、「事業所職員としての業務」、「事業所から求められていると感じている業務」について把握を行った。

「リハ専門職としての業務」としては、対象者のアセスメント、機能訓練、ADLに関することに加えて、アセスメントを元にした補装具や福祉用具等の選定や適合、自宅も含めた対象者に関わる環境調整等、対象者への直接的な支援に関することが多くを占めた。それぞれの項目の具体内容からは、対象者への直接的な支援だけではなく、家族との情報共有、他職種からの相談や助言、関係機関との調整、支援方法や活動内容の具体的な提案といった支援方針全体に関係する役割も多く含まれていることがわかった。

「事業所職員としての業務」については、「各種会議企画・会議出席」が最も多く、次いで、「各種施設行事企画・実施」となっており、先に述べた「リハ専門職としての業務」に比べると「事務的業務」や「送迎」も増加している。同じ業務項目であっても「リハ専門職としての業務」と「事業所職員としての業務」の具体的な内容は異なっており、回答したリハ専門職の中には、リハ専門職としての専門性に則り行っている業務と事業所職員としての業務を棲み分けているケースがあることが窺えた。一方で、事業所職員としての業務も専門的な知見で関わることで、アセスメントや支援の場になるとも捉えられる結果であった。

「事業所から求められていると感じている業務」については、概ね「リハ専門職としての業務」と合致していたが、「介護方法に関すること」は回答が多く、対象者の心身機能のアセスメントに基づいた介護方法についての支援を望まれていると感じているリハ専門職が多いことが窺えた。

生活介護は「常に介護を必要とする人に、昼間を中心に、入浴、排せつ、食事の介護等を行うとともに、創作的活動、または生産的活動の機会を提供する」とされているが、今回の調査で、「創作的活動、または生産的活動」に関連すると考えられる項目であった「IADL」、「生産活動」、「余暇活動」を業務として選択するリハ専門職は少ない結果であった。主に、身体障害者手帳や療育手帳を所持し、常時介護を必要とする方が多く利用する生活介護事業所において、このような活動への介入を優先度の高い業務としてリハ専門職が関与できていない現状が垣間見えた。

③リハ専門職の業務において困っていることについて

業務上、困っていることについては、経験年数や勤務年数による選択項目の違いはなく、業務内容と直結する直接的な支援に関する困りごとが多く、具体的な記載でも障害特性が影響する対象者との関わりの難しさがあげられていた。中でも補装具や福祉用具については、支援の個別性が高く、本人の身体機能だけではなく、使用環境や介護者の状況も考慮する必要があることから支援の難しさを感じているようであった。「補装具・福祉用具」に関しては、回答者全員が生活介護事業所に勤務するリハ専門職として、必要な知識・技術と回答していた。また、対象者に対する直接的な支援だけではなく、家族や他機関との関わりから生じる家族や支援者とのコミュニケーションに関する困りごとがある状況がわかった。障害福祉領域については、リハ専門職の養成課程において臨床実習も含め、詳しく学ぶ機会が少ない領域であること、また、リハ専門職としての経験を重ねても、過去のリハ専門職としての勤務経験や知識から必ずしも対応できる内容ば

かりではない状況が窺えた。

困りごとの相談先としては、事業所内の他職種が最も多く、70%以上が回答している。次いで、他施設のリハ専門職という回答であった。同一施設内にリハ専門職がいる事業所が少ないため、結果的に施設内職員への相談になっていると考えられるが、他職種であっても勤務施設内で相談できる環境であることが把握できた。同時に、他施設リハ専門職にも60%近くが相談しており、リハ専門職に相談したい場合に他施設のリハ専門職を頼りながら、解決に向けて動いている状況が窺えた。

生活介護事業所で働く上で、必要と感じる支援については、60%以上が、「関係機関との情報交換」と回答しており、実際の業務に関係する内容について、情報共有や共通認識を持つための機会について支援を必要としていることがわかった。業務においては、他機関との連絡調整を行っているという回答がある一方で、このような支援を求めており、業務上だけではなく情報交換する機会を必要としているとも考えられる。また、生活介護事業所におけるリハ専門職として、「関係機関との連携」に関する知識・技術が必要との回答が80%を超えており、情報交換の場のみではなく、連携の方法やその経験を積むことの重要性を業務上強く感じている可能性は考えられる。

④リハ専門職自身が感じる生活介護事業所における役割と働くことの魅力

リハ専門職の役割として、対象者の心身機能のアセスメントや機能訓練はもとより、補装具や福祉用具、事業所や自宅を問わず生活活動を行う場所の環境調整といった直接的な支援と対象者のアセスメントを元に家族や他職種に対する助言、関係機関との連絡調整等の間接的な支援に分けられる。生活介護事業所におけるリハ専門職としての役割は直接的支援、間接的支援ともに重要度が高く、偏ることなくいずれの支援にも関与することが、対象者への適切なサービス提供につながることをリハ専門職自身も認識し、事業所からも求められている。さらに事業所職員としての会議への参加や行事の企画・実施等も加わり、一専門職種として専門性に特化した業務には留まっておらず、既存のリハ専門職の養成課程のカリキュラムでの学びの範疇を超えているのが現状である。

一方で、勤務するリハ専門職は、多岐にわたる業務においても、対象者の生活全般に関わることができること、長期的に支援が行えるため一人一人に寄り添えること、対象者本人、家族、支援者と共に小さな変化を捉えて喜びを分かち合えることから、リハ専門職の専門性の発揮と対象者への支援の可能性にやりがいを感じている。また、自分の資格職種の業務だけではなく、様々な領域の視点を知ることや支援員と共にチームアプローチができることを魅力の一つとして捉えていることがわかった。

(3) 今後について

今回、障害福祉領域のサービスの中で、生活介護事業所に対象を絞り、生活介護事業所のリハ専門職の配置状況とリハ専門職の業務内容、役割、業務を行う上での課題の一部を把握できた。調査対象とした生活介護事業所を含む障害福祉領域は、今後リハ専門職の職域として拡大していくとは思われるが、制度上の配置要件の改定がない限り、事業所の求人数の大幅な増加や一事業所への複数配置の促進等が急速に進むとは考えにくいのが現状である。

今回の調査から、勤務するリハ専門職は自身の役割を全うするために、役割のあり方、課題解決方法等を模索しつつも、魅力ある職場としてやりがいを見出していることがわかった。また対象者の支援に関する課題の解決を図る上で、必ずしもリハ専門職を求めているわけではなく、むしろ勤務する事業所内だけでなく、関係する他（多）機関他（多）職種との連携の必要性を感じていることを把握できた。数少ない同一領域のリハ専門職としてのネットワークの構築はもちろん重要であるが、職種を問わず、関係機関同士のつながりや情報交換の場が、集まりやすい形で提供されることは重要である。その中で対象者に対する課題の解決のみならず、事業所が抱える共通の課題等も共有できることが、働きやすい職場、職員の職場定着という側面にも影響を及ぼすものと考えられる。

このようなことから、障害福祉領域以外のリハ専門職やリハ専門職の養成校に、障害福祉領域の仕事や魅力を啓発・発信することは、障害福祉領域のリハ専門職をはじめ、事業所にとってもより広いネットワーク形成に繋がると思われる。また就職先の一つとして興味を持つ人材確保の一助になることも考えられる。

5 おわりに

今回の調査では、宮城県内の生活介護事業所において、業務多忙の中、多大なる御協力を頂きましたことを心より感謝申し上げます。

平成 29 年度調査・研究事業

「障害福祉領域リハビリテーション専門職の活動に関する調査研究」実施要領

1. 背景および目的

リハビリテーション専門職（以下、「リハ専門職」）の就労の場は、医療機関のみでなく、様々な領域に拡がりを見せている。特に、平成 18 年度に障害者自立支援法、平成 25 年度に障害者総合支援法が施行されて以降、障害福祉サービス事業所等の障害福祉領域で働くリハ専門職が増えてきている。

当センターでは、平成 25 年度に「障害福祉領域におけるリハビリテーション専門職の活動に関する調査」を行ったが、その活動内容は多種多様で、リハ専門職の経験や技術が広く活かされていることが分かった。また、障害福祉領域におけるリハ専門職の活動について、リハ専門職養成校では学ぶ機会が少なく、また、入職後もリハ専門職が一人である事業所等が多いことから、経験年数の少ないリハ専門職は業務に取り組む上で戸惑うことが多いという現状がある。

そこで今回は、障害福祉領域のリハ専門職の活動内容をサービス種類毎に調査を行い、その結果を提供することで、障害福祉領域に携わるリハ専門職がその活動内容の幅を広げ円滑な業務の推進を図るとともに、障害福祉領域以外のリハ専門職や養成校の学生にも調査結果を提供することで、障害福祉領域の事業所等の活動内容を理解していただくことを目的とする。

2. 調査対象者

宮城県内（仙台市含む）で生活介護事業を実施する事業所（149ヶ所）及び調査対象事業所に勤務するリハ専門職（理学療法士、作業療法士、言語聴覚士）

3. 調査内容

- ①基本調査（生活介護事業を実施する全事業所対象）
- ②リハ専門職の活動状況調査（リハ専門職の雇用がある事業所対象）

本調査結果等を踏まえ、事業所、個人が特定されないよう集計の上、報告書を作成し、関係機関に配布及び当センターホームページに掲載する。

4. 調査方法

平成 30 年 2 月 7 日から 2 月 21 日までの期間に郵送によりアンケート調査を実施する。

生活介護事業所におけるリハビリテーション専門職活動状況基本調査票

施設の管理者の方に記入をお願いします。

平成30年2月1日現在

法人名 事業所名・施設名	
記入者 職・氏名	
事業所における他の 障害福祉サービス	<input type="checkbox"/> 短期入所 <input type="checkbox"/> 施設入所支援 <input type="checkbox"/> 共同生活介護 <input type="checkbox"/> 自立訓練 <input type="checkbox"/> 就労移行支援 <input type="checkbox"/> 就労継続支援 <input type="checkbox"/> 共同生活援助 <input type="checkbox"/> その他 ()
利用者について	定員 () 人 利用登録者 () 人
生活介護事業の利用 登録者について (利用登録されている方全員の情報を御 記入願います)	・障害者手帳所持状況(重複可) 身体 () 人 療育 () 人 精神 () 人 手帳なし () 人 ・障害支援区分 区分1 () 人 区分2 () 人 区分3 () 人 区分4 () 人 区分5 () 人 区分6 () 人 非該当 () 人
事業所のリハ専門職 の雇用状況について (複数回答可)	<input type="checkbox"/> リハ専門職を雇用している →こちらを選んだ場合には下記(1)へ (職種: <input type="checkbox"/> 理学療法士 <input type="checkbox"/> 作業療法士 <input type="checkbox"/> 言語聴覚士) <input type="checkbox"/> リハ専門職は雇用していない →こちらを選んだ場合には下記(2)(3)へ
(1) 事業所がリハ 専門職に期待するこ と(複数回答可)	<input type="checkbox"/> 機能訓練等の個別支援に関すること <input type="checkbox"/> 障害特性に応じた活動の支援に関すること <input type="checkbox"/> 他職種に対する助言等に関すること <input type="checkbox"/> 個別支援計画の作成に関すること <input type="checkbox"/> その他 ()
(2) リハ専門職と の関わりについて	・事業所外のリハ専門職から支援に関する助言等を受ける機会がありますか。 <input type="checkbox"/> ある (頻度: 職種:) <input type="checkbox"/> ない
(3) 今後のリハ専 門職の雇用について (複数回答可)	<input type="checkbox"/> 平成30年度入職予定である <input type="checkbox"/> 募集しているが、応募がない <input type="checkbox"/> 今後雇用する予定は立っていない <input type="checkbox"/> その他 ()
機能訓練指導員とし て登録している職種 について	・機能訓練指導員 () 名 職種: <input type="checkbox"/> 言語聴覚士 <input type="checkbox"/> 看護師 <input type="checkbox"/> 柔道整復師 <input type="checkbox"/> あん摩マッサージ指圧師 <input type="checkbox"/> その他 ()
リハビリテーション 加算の有無	有 無

リハ専門職(理学療法士・作業療法士・言語聴覚士)の雇用がない場合にはこちらで終了となります。

リハビリテーション専門職の事業所における活動状況調査票

リハ専門職（理学療法士・作業療法士・言語聴覚士）を雇用している事業所のみお答えください。事業所で従事しているリハ専門職の方が、お一人ずつ記入願います。複数人所属する場合には、コピーしてお使いください。

■あなたのことについてお伺いします。

職種及びリハ専門職 経験年数について	職種： <input type="checkbox"/> 理学療法士 <input type="checkbox"/> 作業療法士 <input type="checkbox"/> 言語聴覚士 リハ専門職経験年数（ ）年目
勤務する生活介護事 業所での雇用形態・勤 務時間及び 勤務年数について	雇用形態： <input type="checkbox"/> 常勤 <input type="checkbox"/> 非常勤 勤務時間： 日 / 週（ 日 / 月） 時 分～ 時 分 勤務年数 年目
リハ専門職勤務経験 について （複数回答可）	<input type="checkbox"/> 医療機関 <input type="checkbox"/> 介護老人保健施設 <input type="checkbox"/> 障害福祉サービス事業所 <input type="checkbox"/> 現在の生活介護事業所勤務のみ <input type="checkbox"/> その他（ ）
現在の職場で働くよ うになった理由 （複数回答可）	<input type="checkbox"/> 障害福祉領域や生活介護事業に興味があったため <input type="checkbox"/> 希望する業務内容であったため <input type="checkbox"/> 希望する勤務地であったため <input type="checkbox"/> 希望する勤務形態（常勤・非常勤）であったため <input type="checkbox"/> その他（ ）

■あなたの業務についてお伺いします。

次頁の設問1)～ 5)について、該当 する項目をこちらの 項目から選び、具 体的な業務内容を 記載して下さい。	<input type="checkbox"/> ①対象者のアセスメント <input type="checkbox"/> ②対象者の機能訓練 <input type="checkbox"/> ③ADL <input type="checkbox"/> ④IADL <input type="checkbox"/> ⑤生産活動 <input type="checkbox"/> ⑥余暇活動 <input type="checkbox"/> ⑦就労支援 <input type="checkbox"/> ⑧社会参加に関する事 <input type="checkbox"/> ⑨対象者に関する環境調整 <input type="checkbox"/> ⑩補装具や福祉用具 <input type="checkbox"/> ⑪対象者のケア <input type="checkbox"/> ⑫個別支援計画に関する事 <input type="checkbox"/> ⑬介護方法に関する事	<input type="checkbox"/> ⑭家族支援に関する事 <input type="checkbox"/> ⑮対象者に係る外部調整に関する事 <input type="checkbox"/> ⑯集団運動に関する事 <input type="checkbox"/> ⑰各種会議企画・会議出席 <input type="checkbox"/> ⑱職員研修企画・実施 <input type="checkbox"/> ⑲各種施設行事企画・実施 <input type="checkbox"/> ⑳事務的業務 <input type="checkbox"/> ㉑送迎 <input type="checkbox"/> ㉒施設の環境調整に関する事 <input type="checkbox"/> ㉓自由記載1 <input type="checkbox"/> ㉔自由記載2 <input type="checkbox"/> ㉕自由記載3
--	---	--

1) リハ専門職としての業務内容 (上位5つまで)	項目	具体的な業務内容
	例)⑥	生活介護利用時および自宅でできる余暇活動の紹介および実践
2) 事業所職員としての業務内容 (上位5つまで)		
3) 事業所から求められていると感じる業務内容 (上位5つまで)		
4) 生活介護事業所におけるリハ専門職の役割及び目指していること (上位5つまで)		
5) これまで業務の中で困ったこと (上位5つまで)		

<p>6) 困った際の相談先 (複数回答可)</p>	<p><input type="checkbox"/>施設内の職員(職種・役職等:) <input type="checkbox"/>施設内のリハ専門職 <input type="checkbox"/>他施設のリハ専門職 <input type="checkbox"/>養成校教員 <input type="checkbox"/>職能団体 <input type="checkbox"/>インターネット <input type="checkbox"/>その他()</p>
<p>7) 生活介護事業所で働く中で、必要と感じている支援 (複数回答可)</p>	<p><input type="checkbox"/>研修会(テーマ:) <input type="checkbox"/>関係機関との情報交換(特に連携したい機関:) <input type="checkbox"/>リハ専門職からのスーパーバイズ <input type="checkbox"/>その他()</p>
<p>8) 生活介護事業所で働くリハ専門職に必要と思われる知識・技術 (複数回答可)</p>	<p><input type="checkbox"/>障害特性に関すること <input type="checkbox"/>環境調整に関すること <input type="checkbox"/>補装具や福祉用具に関すること <input type="checkbox"/>他のリハ専門職種の知識 <input type="checkbox"/>法律・制度に関すること <input type="checkbox"/>関係機関(医療機関・教育機関・行政等)との連携 <input type="checkbox"/>他の障害福祉事業所との連携 <input type="checkbox"/>その他()</p>
<p>9) 今年度のリハ専門職の実習生の受け入れ</p>	<p><input type="checkbox"/>有 → 見学実習()人 評価実習()人 臨床実習()人 <input type="checkbox"/>無</p>
<p>10) 生活介護事業所で働くことの魅力 (自由記載)</p>	